

収 納 課 長
課 税 課 長
国保年金課長
公営企業課長
県税事務所長 殿

オンライン専用 行政管理講座

一般社団法人 日本経営協会

中部本部長 宮津 和義

【中部本部主催】 NOMA 行政管理オンライン講座のご案内

【令和 6 年 2 月 9 日(金)開催】

相続が開始された場合の 地方税徴収実務の要点

拝啓 拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。本会事業活動には、平素より格別なご支援・ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

我が国は、世界に例を見ない「超高齢社会」を迎えています。団塊の世代が後期高齢者になり、それに比例して相続が増加する「2025 年問題」が目前に迫るなか、諸問題が顕在化しつつあり、地方税の賦課徴収においても大きな影響が及ぶことは避けられないでしょう。

このような状況下で、各地方団体は財政収入の確保のためにより効率的な徴収を目指す必要があります。しかしながら、徴収実務のなかでも相続事案は、徴収技法はもとより、民法の相続等の概念、遺産分割等多くの私法概念を学ぶ必要があり、特殊かつ困難な事案といえます。

そこで本講座においては、相続をめぐる滞り整理に焦点を当て、相続法の概念から相続財産等に対する差押え等の徴収技法、相続を巡る諸問題及びその対応について解説いたします。

時節柄ご多忙の折とは存じますが、この機会に是非、徴収担当職員の方々多数のご参加をお勧め申し上げます。 敬具

記

日 時：令和 6 年 2 月 9 日（金）10:00～16:00 【5 時間】

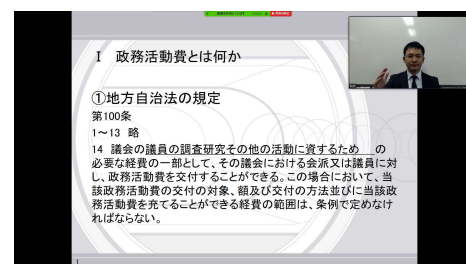
開催形式：オンライン受講専用（配信ツール：Zoom ミーティング）

講 師：税理士

（元）国税庁 徴収部 管理課 課長補佐 黒坂 昭一 氏

参加料(負担金 1 名につき)

	負担金	消費税等	合 計
NOMA会員	31,000 円	3,100 円	34,100 円
一 般	34,000 円	3,400 円	37,400 円



受講画面イメージ

お申込の流れ：①本会 HP の各セミナー詳細画面からお申込みください。折り返し請求書・参加券をお送りします。
（裏面の申込欄をご記入の上、FAXでのお申し込みも可能です）

②開講の3営業日前までを目途に、「受講用 URL」と「テキストデータ」を、登録いただいたメールアドレスへ送信します。テキストデータは印刷してご利用ください。
（テキストは製本版の郵送となる場合もございます）

③Zoom ミーティングの視聴環境をご用意いただき、開始時刻までにご入場ください。
マイク・カメラのご用意は不要(任意)です。

諸 注 意：上記参加料は 1 名分です。1 名分での申し込みに対して複数名での視聴は固くお断りいたします。
録音・録画・資料複製につきましても、著作権保護のためお断りいたします。

当日受講用 URL に入場されなかった場合、及び貴庁の通信不具合等による視聴遅滞・中断の場合も、返金できかねます。
恐れ入りますがあらかじめご了承ください。

領収書は振込金受領書をもって代えさせていただきます。
参加者が少数の場合や感染症・天災等の状況により、中止・延期とさせていただく場合がございます。

キャンセル：キャンセルされる場合は下記へご連絡ください。
開講日の 5 営業日前から、または受講用 URL 発行後やテキスト到着後は、参加料の 100%を申し受けます。

お問合せ：一般社団法人日本経営協会 中部本部 企画研修グループ

お申込先 〒461-0005 名古屋市東区東桜 1-13-3 NHK 名古屋放送センタービル 10F
TEL (052)957-4172 FAX (052)952-7418 メールアドレス chubu-kkg@noma.or.jp

※お問合せは、平日の 9:15～17:15 にお願いたします

以上

I 民法相続(相続法)制度の概要 ・相続人、相続分の意義とその内容 ・相続の放棄、遺留分 ・遺産分割協議、遺留分減殺請求 II 相続開始前の滞納整理 ・相続事案を見据えた滞納整理 ・滞納者名義でない場合の帰属認定 ・相続開始前に着手した滞納処分の続行 III 相続開始に伴う滞納整理等 ・相続等があった場合の滞納処分の効力 ・相続開始を知らないで着手した滞納処分の続行 ・相続人が不存在の場合の対応 (相続財産管理人制度の活用等)	IV 相続による納税義務の承継等 ・納税義務の承継制度の概要等 ・納税義務の承継の要件、効果等 ・納税義務の承継に伴う納付責任 ・承継に伴う諸問題 (徴収権の消滅時効、熟慮期間の経過等) V その他相続に伴う諸問題とその対応 ・相続財産としての預金、生命保険金への追及について ・相続と第二次納税義務等 ・相続・高齢者事案に対する滞納整理マネジメント ※進行状況等により項目は変更となる場合がございます。
＜講師紹介＞ 税理士・(元)国税庁徴収部管理課課長補佐 黒坂 昭一 氏 平成 10 年 国税庁徴収部管理課 課長補佐 / 平成 12 年 東京国税不服審判所 副審判官 / 平成 15 年 杉並税務署 副署長 平成 17 年 税務大学校研究部 教授 / 平成 19 年 大曲税務署 署長 / 平成 20 年 東京国税局徴収部特別整理部門 統括国税徴収官 平成 21 年 同 納税管理官 / 平成 23 年 同 主任国税訟務官 / 平成 24 年 東村山税務署 署長 / 平成 26 年 退官・税理士登録 現在は税理士・自治大学校講師・大学非常勤講師・地方団体の徴収指導員・執筆・講演活動等に活躍 【著書】 地方税滞納整理の実務(ぎょうせい 令和元年) / Q&A 実務 国税徴収法(大蔵財務協会 令和 5 年) / Q&A 国税通則法詳解(清文社 平成 27 年) / 図解 国税通則法(大蔵財務協会 令和 5 年) / 国税通則法の要諦(清文社 令和 2 年) / 相続税納付リスク対策ハンドブック(大蔵財務協会 平成 30 年) / Q&A 相続税 延納・物納の実務(大蔵財務協会 平成 23 年) / Q&A 国税に関する不服申立制度の実務(大蔵財務協会 平成 27 年) / 新しい国税不服申立手続ハンドブック(大蔵財務協会 平成 28 年) / 新しい換価と納税の猶予制度の実務要点解説(大蔵財務協会 平成 28 年) 等	

■受信環境について ※Zoom を利用します

必要備品は パソコン もしくは タブレット のみです (視認性等の理由からパソコンのご利用を推奨しております)

受講者は カメラ・マイク不要(任意)です

・配信専用スタジオから講師がライブ配信する講座です。受講者も全員オンライン参加となります。
(受講者が着席している研修会場の様子を中継する形式ではございません)

・ご質問についても、講師とリアルタイムで直接応答いただくことが可能です。

オンライン専用講座に関するお問い合わせ・ご要望は、NOMA 中部本部 企画研修グループへ是非お寄せください

日本経営協会・中部本部 行 (FAX 申込の場合はこの面をそのまま送信してください)

FAX(052)952-7418

R6.2/9

60021613 「相続が開始された場合の地方税徴収実務の要点」オンライン専用講座・参加申込書 年 月 日

団体名		TEL Fax	() — () —	ご連絡担当者 (参加者と同じ場合は記入不要)	通信欄
住所	〒			所属・役職名	
参加者氏名		所属・役職			
				氏名	
参加者メールアドレス (可能であればグループアドレスではなく、個人アドレスのご記入をお願いします)					

※請求書に関するご要望がありましたら通信欄に記入ください(例:発行日…○月○日/支払期限○月○日希望 等)

請求宛先についてご教示ください。(□団体名と同じ □その他: 宛)

・2名様以上でお申込の場合は、別紙等に記載しあわせてお送りいただくか、複写してご利用ください。

・参加申込書にご記入いただいた情報は、以下の目的に使用させていただきます。

①参加券や請求書の発送などの事務処理 ②セミナーなど本会事業のご案内 なお②がご不要の場合は、右□をチェックしてください。 □

㊞